



第2740地区 創立／1990年9月29日 認証／1990年10月22日

佐世保中央ロータリークラブ週報

会長：溝上 純一郎 / 副会長：池永 隆司 / 副会長：崎山 信幸 / 幹事：馬場 貴博

2015～2016 年度クラブスローガン

思いやりの心 奉仕の心で 友情を実践しよう

週報制作：会報・出席委員会／南部 建、田代博之、松尾英機、指山康二、崎元英伸、平岩義明、野村和義、宮崎祐輔

本日の出席率 74.4%：会員数 45名・出席 30名・欠席 12名・出席規定免除会員（4）2名・ビジター 4名
 前々回の修正出席率 97.7%：出席 33名・メイクアップ 7名・出席規定免除会員 3名



会長挨拶／溝上 純一郎君



皆さん、こんにちは。今日で今年度3回目の会長挨拶です。このところ毎日のようにロータリーディです。事務局の引越し、市内7ロータリークラブ例会訪問、13日月曜日は、朝長則男市長表敬訪問して、フランスからの国際青少年交換学生の協力をお願いしてきました。今日は、市内8ロータリークラブの会長・幹事会がホテルオークラJRハウステンボスで行われます。お蔭様で充実した毎日です。

さて、仕事柄、毎日、天気予報を注意深く見ていますが、先週より台風9号、10号、11号、さらに12号と発生し今年は台風の当たり年ではと思うこの頃です。熱帯・亜熱帯で発生した低気圧は最大風速17.2m/S以上になれば台風とよばれます。日本近海に来ると海面温度が低くなります。南北に温度差がありますと大気の状態が不安定になり、きっかけがあると温度差を解消しようとして渦が発生して発達します。これが温帯低気圧です。したがって台風が温帯低気圧に変わったからといっても雨量が変わったり、風が弱くなるわけではありません。

最近では、平成16年9月7日に長崎県に上陸した台風18号は、日本海を抜け北海道の西海上を北上しました。全国的に20m/S以上の非常に強い風が吹き西日本と北海道で死者・行方不明者46名、負傷者1399名、住宅の損壊64993棟、浸水21086棟に達しました。死者の多くは強風によるもので、台風の接近中に屋根に上がっていて飛ばされて転倒したり、飛んできた物に当たって屋外で作業中に被害に遭う方が続出しました。台風に対する備えは早くからして、強風時は屋外に出ないことです。今日、明日、台風11号が最接近します、12号も来ている。十分注意してください。



本日のビジター紹介

佐世保ロータリークラブ

田中丸 善弥様

芹野 隆英様

佐世保北ロータリークラブ

中野 雄一郎様

公門 新治様



Report 幹事報告／馬場 貴博君

1. 例会変更

ありません。

2. 来 信

・国際ロータリー日本事務局

例会取り消しに関する規定並びに出席率の算出について

・(公財) 米山記念奨学会

「ハイライトよねやま」184号

・ガバナー事務所

①公式訪問日程表

②会員増強の資料としてのアンケート

・佐世保ロータリークラブ

クラブ現況、活動計画および報告書

ロータリー情報

四元清安 クラブ管理委員長

社会人としてのミニ一般常識のご紹介をします。クールビズでワイシャツの襟元が見えますが、ボタン付きのワイシャツがボタンが右側についているのが男性用、ボタンが左側についているのが女性用となっていることに疑問を持ったことはありませんか。いつから男は右前、女性は左前になったと思いますか。

これはナポレオンの時代にさかのぼります。それまでは左前、右前と決っていませんでした。服の仕立て屋の個性で決められていたそうです。その証拠にナポレオンの肖像画には両方の絵があります。

男は自分自身で服を着ることが多いので、ボタンがとめやすい右側にあることを好んだことによります。また、当時ボタンは大変高価な物でしたので、ボタン付きの服は上流階級の女性が着ることが多くメイドに着せてもらうのが通常でした。このことが一般的に広まったのは、120年ほど前のパリのファッションを紹介したアメリカのファッション誌によるものと言われています。



**結婚記念日**

該当者なし

Birthday**今月のお誕生会員**

昭和31年7月 1日 池永 隆司君
 昭和43年7月 2日 田中 啓輔君
 昭和25年7月 5日 溝上 純一郎君
 昭和27年7月16日 崎元 英伸君
 昭和17年7月26日 鶴田 明敏君
 昭和46年7月28日 山田 伸二君

**ニコニコボックス****佐世保ロータリークラブ 田中丸 善弥様・芹野 隆英様**

溝上会長、馬場幹事さん、2015～2016年度のご活躍を祈念してニコニコさせていただきます。

P.S 先日は私共の例会にもご出席下さり、ありがとうございます。
 した。

佐世保北ロータリークラブ 中野 雄一郎様・森 豊様

溝上会長、馬場幹事、先日は北ロータリークラブにお越しいただきありがとうございました。今年一年よろしくお祈いします。

佐世保北ロータリークラブ 公門 新治様

皆様こんにちは。佐世保北ロータリークラブの公門です。北ロータリークラブには2月に入会致しました。こちらのクラブには初めておじゃまさせていただきます。どうぞよろしくお祈い致します。

溝上 純一郎会長・馬場 貴博幹事

本日、ご来訪いただきました、佐世保ロータリークラブ 田中丸会長、芹野幹事様、佐世保北ロータリークラブ 中野会長、公門様。誠にありがとうございます。感謝の意を込めてニコニコします。

溝上 純一郎会長・池永 隆司副会長・崎山 信幸副会長・馬場 貴博幹事

台風11号の影響で、本日午後より明日にかけて天気が荒れ模様です。皆様の仕事場、ご家庭はいかがでしょう？しっかりとした対策をお願い致します。本日は「クラブフォーラム」です。担当の竹本クラブ奉仕委員長、よろしくお祈いします。

溝上 純一郎会長

誕生日記念品、ありがとうございます。介護保険被保険者証が届きました。65歳なんです。非常に複雑な心境になりました。

池永 隆司副会長

7月1日、59回目の誕生日を迎えました。来年はいよいよ還暦です。名実ともにおじいちゃんになった気分です。ニコニコならぬシクシク（泣）です。

松尾 英機君

このたび、松尾辰二郎の葬儀に際しては、溝上会長をはじめ多くの会員の皆様にお忙しい中御弔問いただいた上、御供花、御香典までいただき、厚く御礼申し上げます。親族の1人として心から感謝申し上げます。

宮崎 正典国際奉仕委員長

先日の国際奉仕委員会には、多くの皆さんに参加いただきありがとうございました。10月の釜山蓮山ロータリークラブ来訪、2月のマレーシアと計画を進めておりますので、よろしくお祈いします。

八重野 一洋国際交流委員長

皆さん、こんにちは。昨夜、宮崎国際奉仕委員長のもと、第2回委員会が開催されました。25周年式典への釜山蓮山ロータリークラブ来訪企画や2月の海外ロータリークラブほうもんなど中身の濃い委員会でした。あ！4月釜山蓮山ロータリークラブ訪問もありましたね。私事ですが、今週の19日（日）から24日（金）まで、海外出張で「スリランカ」まで行ってまいります。福岡空港から直行便が無く、タイバンコクで7時間のトランジット、その後3時間半かけてコロンボへ到着予定です。したがって、来週は例会はお休みさせていただきます。コロンボ市内にロータリークラブがあれば、メイクアップしてきます。ニコニコします。

牛島 義亮君

佐世保ロータリークラブの田中丸会長のご来訪を大歓迎致します。どうぞよろしくお祈い致します。

田雑 豪裕君

7月10日に東京 霞が関で、太田国土交通大臣より建設功労賞の表彰をいただきましたので、ニコニコ致します。

南部 建君

田雑パスト会長が、国土交通大臣より建設功労賞の表彰を受けられましたので、お祝いのニコニコをします。

鶴田 明敏君

何回目かわかりませんが、誕生日を迎えます。今後とも、皆様よろしくお祈い致します。

崎元 英伸君

今日が誕生日です。やっと30歳になりました。これからよろしくお祈いします。

本日の合計	22,000 円
本年度の累計	116,000 円



本日の卓話

■ 第1回クラブフォーラム ■

竹本慶三 クラブ奉仕委員長

クラブ奉仕委員会はクラブを円滑に運営できるよう、「クラブ管理委員会」「会報・出席委員会」「SAA」「親睦活動委員会」の4委員会を担当しています。



佐世保中央ロータリークラブにチャーターメンバーとして入会し、25年間、クラブ奉仕委員長とSAA以外はほとんどの委員会を経験し、特に親睦・国際奉仕関連の委員会に多くかかわっています。

国際交流での姉妹クラブは釜山蓮山ロータリークラブがありますが、国内での親睦友好ロータリークラブも考えられないかと思ひ、YOSAKOIを通じて交流がある北海道 東神楽町のチームの代表がロータリークラブメンバーで、毎年、佐世保にも来ていただいている商工会の会長が、ロータリークラブの会長をなさっていらっしゃる「旭川空港ロータリークラブ」との友好クラブを結べたらと思っています。

「プレミアムさせば振興券」ですが「並んでも、買えない振興券」といわれるほど売り切れ続出でご迷惑をおかけしました。要因は様々あるのですが、決定してから販売までの時間が短かったのと、振興券をコピー悪用ができない用紙の確保、過去においては10%プレミアム10億円・20億円の販売実績はありましたが、15%プレミアム30億円の予測が立たず、有効期限が11月までと限定されたため、過去の例からも売れ残すのではとの恐れもあり、6月から販売としました。すでに約26%のお店から使用換金があり、地元での購買に貢献していると考えられます。

「佐世保市地方創生推進協議会」の委員として会議に出席していますが、「産・学・金・官・労・言・民」（オール佐世保）での取り組みです。

基本目標として

- ①しごとづくり
- ②ひとの流れ
- ③結婚・出産・子育て を掲げています。

「まちづくり」として、官主導型や民主導型が考えられますが、中心市街地・まちなかでは「まち元気協議会」を結成し「官民連携」で活動しています。

S A A : 田 雑 豪 裕 君
次回例会／7月23日12：30～
次回献立／洋食松花堂弁当

« 例会休会と出席率計算 »

例会の取消

2007年規定審議会において採択された制訂案07－11により、例会の取消に関する規定に「一般に認められた祝日を含む」という文言が追加されました。以下は2013年手続要覧からの抜粋です。

第6条 会合

第1節－例会

(c) 取消。例会日が一般に認められた祝日を含む国民の祝日に当たる場合、またはクラブ会員が死亡した場合、または全地域社会にわたって流行病もしくは災害が発生した場合、または地域社会での武力紛争がクラブ会員の生命を脅かす場合、理事会は、例会を取りやめることができる。理事会は、本項に明記されていない理由であっても、1年に4回まで例会を取りやめることができる。ただし、本クラブが3回を超えて続けて例会を開かないようなことがあってはならない。

日本国内のクラブについては、以下のように補足させていただきます。

- 1) 1年に4回を上限として任意で例会を取りやめることができる。
- 2) 国民の祝日（＝カレンダー上赤くなっている日）と例会日が重なる場合、この例会を 1) の回数制限とは別に休会とすることができる。
- 3) 12月31日～1月3日の期間に例会日が重なる場合、この例会を 1) の回数制限とは別に休会とすることができる。
- 4) 一般的なお盆休みの期間中、任意の例会1回を 1) の回数制限とは別に休会とすることができる。ここで言うお盆休みの期間は地域毎の風習に準ずる。
- 5) 台風などの自然災害を回避するために採られる休会のご判断は、気象に関する特別警報を基準とすることなく、各クラブに任せられる。休会した例会を第 XX 回例会のように通し番号に含めるか否かもクラブの判断に委ねられる。休会とした場合、1) の回数制限にはカウントされない。
- 6) 理由の如何に因らず、例会取りやめは3回連続までは認められるが、4回連続以上は認められない。

（2015年7月13日更新）

出席率の算出

2013年規定審議会において採択された制訂案13－28により、クラブ定款第9条（出席）第5節（出席の記録）が改正されました。

また、採択された制訂案13－22および13－23により同条第3節（a）および（b）、制訂案13－27により第4節がそれぞれ改正されましたので、以下に変更箇所を記載します。

以下は2013年規定審議会 決定報告書の抜粋ですが、内容が重複している箇所等に関して修正が加えられる可能性があります。最終的な日本語訳は来年完成予定の2013年手続要覧でご確認下さい。

第9条 出席

第3節 出席規定の免除。 次のような場合、出席規定の適用は免除されるものとする。

- (a) 理事会承認の条件と事態に従った欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。このような出席規定の適用の免除は、最長12カ月間までとする。ただし、健康上の理由から12カ月間を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認めることができる。*そのような健康上の理由による欠席は、クラブの出席記録上で欠席として算入されないものとする。
- (b) 年齢が65歳以上の会員で、かつ、一つまたはいくつかのロータリー・クラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

第4節 RI 役員の欠席。

会員が現役のRI 役員または現役のRI 役員の配偶者／パートナーである場合、その会員に対する出席規定の適用は免除されるものとする。

第5節 出席の記録。

本条第3節 (a) の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会を欠席した場合、その会員と会員の欠席は、出席記録に含まれないものとする。本条第3節 (b) または第4節の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする。

※第5節の下線部と内容が重複しているため、2013年手続要覧（英語版）では削除されております。

従来の規定では、クラブ定款第9条第3節 (a) [理事会承認の条件と事態に従った欠席] で出席を免除された会員は、分母および分子に含まれておりましたが、この改正により出席した場合のみ出席率計算の対象となります。

この結果、出席率を計算する際には下記の計算式をご使用いただくこととなります。

出席率の計算式

$$\frac{\text{当日出席した正会員数}}{(\text{全正会員数}) - (\text{当日欠席した免除適用を受けた正会員数})} \times 100$$

出席計算例

全正会員数：50名

- ・出席免除の適用を受けていない正会員数：49名
- ・第9条第3節 (a)、(b)、第4節の何れかの

出席免除の適用を受けた正会員数：1名

1) 出席免除の適用を受けた会員を含めて50名全員が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{50}{50} \times 100 = 100\%$$

2) 出席免除の適用を受けた会員1名が欠席し、その他49名が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{49}{50-1} \times 100 = 100\%$$

3) 出席免除の適用を受けていない会員が1名欠席し、その他49名が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{49}{50} \times 100 = 98\%$$

4) 免除会員と免除適用を受けていない会員が1名ずつ欠席し、その他48名が出席した場合

$$\Rightarrow \frac{48}{50-1} \times 100 = 97.9\%$$